

有限会社原田建設 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年 4月 1日～平成33年 3月31日までの 3年間
2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

目標2：男性の子育て目的の休暇の取得促進

＜対策＞

- 平成30年 4月～ 法に基づく諸制度の調査
- 平成30年 4月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布

※該当者が出た場合には、制度、手続及び関連情報について個別に説明を実施する